地域計画

策定年月日	令和7年3月31日				
更新年月日	(第1回)				
目標年度	令和16年度				
市町村名	兵庫県多可郡多可町				
(市町村コード)	(283657)				
地域名	加美区				
(地域内農業集落名)	(奥豊部集落)				

- 注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域) 21.1 ha					
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	19.4 ha				
② 田の面積	20.5 ha				
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.6 ha				
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.0 ha				
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha				
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	ha				
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha				
(備考)					

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 - 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 - 3:4)については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 - 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、 備考欄にその旨記載してください。
 - 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 - 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。
- (2) 地域農業の現状及び課題

当地区は山と川に挟まれた地域ではあるが、多くの農地がほ場整備されており傾斜も少ない平坦な地域で、約7割以上の農地で水稲を作付しており、そのほか黒大豆を中心に農地の活用が図られている。アンケートから耕作者の平均年齢は約70才で多くの農家が現状を維持したいとの希望ではあるが、徐々に高齢化が進みつつあり、離農者の増加が懸念される。他集落から認定農業者5名(うち法人2社)が耕作しているが、畦畔等の管理に課題も多い。【基礎データ】

- ·農家軒数 16軒
- ・主な作物 水稲(うるち米、酒造好適米)、黒大豆、一般野菜
- (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域の特産である山田錦や黒大豆、また地域性を活かしたコシヒカリの栽培を継続し農地の活用を図る。地域内の農家を中心に農地の集積・集約化を進めながら、集落外の認定農業者等とも連携を図る。

平地で耕作しやすい農地が多く、あわせて地形からも近隣集落とも連携しながら、担い手の確保や農地の利用に 努めるほか、離農した後も畦畔の草刈りなど、可能な限り地権者も農作業に協力するような体制づくりについて検討 を進めていく。また農業用施設の維持管理や獣害防止柵については多面的支払交付金を活用して集落ぐるみで取り組む体制を継続する。

2	農業の将来の在り方に向けた鳥	農用地の効率的かつ総	合的な利用に関する目標					
	(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針							
				集約化を基本としつつ、担い手				
	農地所有者の理解を得て農地バンクへの貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。							
	(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標							
	現状の集積率	39.1 %	将来の目標とする集積率	39.1 %				
	(3)農用地の集団化(集約化)	に関する目標						
	・農地所有者の理解を得て再画	己分も含めた農地の集積	漬・集約化をさらに進め団地面	積の拡大を進める。				
•	曲世去なが反けれる眼で去が		よして さも 2 亜 45世 実					
3	農業者及び区域内の関係者がは		りともへさ必要な指直					
	(1)農用地の集積、集団化の耳・耕作者や地権者の理解を得なる。		サイン					
	一柄作句 や地惟句の理解を持つ	はいり未供・未がしてに	(d) CU'\ ₀					
	(2)農地中間管理機構の活用							
	可能な限り農地中間管理機構	= " '						
	(3)基盤整備事業への取組							
	・農業用施設については多面的	的機能支払交付金を活力	用して計画的に修繕、更新をし	ていく。				
	(4)多様な経営体の確保・育成							
	・町やJAと連携し、地域内外から多様な経営体の確保に努める。							
	(5)農業協同組合等の農業支	援サービス事業体等へ	の農作業委託の取組					
	以下任意記載事項(地域の実性)		12.2 # 12 1 #1121 1 Z 2 Z 2 1 1 1 2 Z					
	☑ ①鳥獣被害防止対策 □	②有機・減農薬・減肥料		上・輸出等 □ ⑤果樹等				
	□ ⑥燃料・資源作物等 □	⑦保全・管理等	□ ⑧農業用施設 □ ⑨耕畜	連携等 🔲 ⑩その他				
	【選択した上記の取組内容】							
	①⑦多面的機能支払交付金を活用して獣害防止柵や農業用施設の維持管理を継続する。							

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

屋性	属性	農業を担う者	現状		10年後 (目標年度:令和 16 年度)					
	(氏名·名称) 		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
		区域内農地の利用者	水稲等	ha	ha		ha	ha	白地	
	計	1経営体		0.0 ha	0.0 ha		0.0 ha	0.0 ha		

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目

- 6 目標地図(別添のとおり)
- 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)	

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。